出題趣旨・採点基準（刑事訴訟法）配点５０点

本問は、傷害致死罪の公訴事実により起訴された事例を題材に、主として、起訴状における訴因の明示・特定の有無の判断基準を検討させた上、これに照らして当該事例における具体的帰結を述べさせることにより、刑事訴訟における訴因の機能及び訴因の明示・特定に関する現行法の規律内容についての理解を問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかを判定した。